

## 小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成19年10月30日(火)午後7時7分～午後7時28分

場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

生涯学習部長 府川善行

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 時田光章

教育政策課長 曾我勉

図書館長 森徳行

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 杉山博之

教育政策課主査 望月啓一郎

### 4 議事

#### (1) 報告事項

① 平成19年度上半期寄付採納状況について(教育政策課)

② 市議会9月定例会の概要について(教育政策課)

③ 小田原文学館3階の開放について(図書館)

### 5 議事の概要

#### (1) 報告事項

① 平成19年度上半期寄付採納状況について（教育政策課）

教育政策課長…報告事項「平成19年度上半期寄付採納状況について」御報告させていただきます。資料1をご覧ください。物品5件の寄付がありました。物品名は資料のとおりでございます。各学校等で有効に使わせていただいております。以上でございます。

（質疑・応答なし）

② 市議会9月定例会の概要について（教育政策課）

教育政策課長…報告事項「市議会9月定例会の概要について」ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。9月定例会は9月3日から10月10日まで開催されました。補正予算が厚生文教常任委員会に付託され、詳細審議が行われた結果、本会議において原案どおり可決いたしました。平成18年度決算につきましては、決算特別委員会が設置され、詳細審査が行われた結果、本会議において認定されました。また、桑原教育委員の人事案の可決、先ほどご報告した工事請負契約議案の可決、一般質問がありました。ここでは、補正予算及び一般質問について個別のご説明をいたします。

「平成19年9月補正予算概要」を御覧ください。

歳出の主なものとしては、まず、(項)小学校費の芦子小学校用地購入費関係として5,122万1,000円の計上を、その財源の一部として歳入の小学校債、4,600万円を計上しています。次に歳出の(項)社会教育費では、史跡小田原城跡整備のための用地購入費として8億5,275万7,000円の計上を、その財源の一部として、歳入の社会教育債、8億5,000万円を計上しています。また、(項)保健体育費では、酒匂川スポーツ広場の台風災害復旧費として3,800万円の計上をしております。補正予算歳出合計は9億7,137万8,000円となりました。

次のページをお開きください。一般質問につきましては、8人の議員から質問がございました。項目としては、小中学校の校内LAN整備やトイレの整備、子育て支援策や食の安全に関する事、また生涯学習関係施設の整備等について質問がございました。詳細については後ほど御覧いただけ

ればと思います。以上でございます。

(質疑等)

安藤委員長…一般質問の質問番号18の中で「子育てに関する相談を迅速に」とありますが、スクールミーティングの中でも「夜9時でないと相談の時間がない」という声がありました。ただ、学校の先生が対応できるのかと思います。数が重なれば難しいのではないのでしょうか。24時間態勢の相談所ができるのなら別でしょうが、学校内で起きた問題について、学校の先生が時間外の相談業務にどこまで対応できるのか、心配になります。

教 育 長…私の学校現場の経験では、中学校3年生の進路相談の場合は、担任の自宅に相談の電話が入ったりすることもありましたが、その他の場合で学校に時間外の相談が入ることはまれなことでした。

安藤委員長…家庭に呼びつけられるケースもあると聞きますが。

教 育 長…日本の学校と家庭の関係では、今の時代でも先生の自宅に相談が入ることはありますが、時間外だからと歯止めをかけることはせず、ケースバイケースで対応しているところではあります。緊急性があれば、時間帯によらず対応しなければならないこともあるかと思いますが、これからの時代において、時間外での対応をどうしていけば良いのかは難しい問題だと思います。

安藤委員長…ケースバイケースとは思いますが、どこかに歯止めがないといけないのではないかと思います。

横 田 委 員…医療の世界でも、かかりつけ医がすべて対応するわけではなく、夜間診療所があるわけです。もし必要であれば、相談所をつくることも良いと思います。需要を調査し、人数的に少なければ県で1箇所位で良いのではと思いますが、いずれにせよ、親の都合でどうこうというのは考えないといけないと思います。

今、子どもの医療電話相談が、都道府県で進んでおり、神奈川県では、子ども医療センターにつながるようになっていきます。急病の相談が主眼ですが、子育て上の不安の相談にも乗っています。国にもそうした動きがあります。教育の分野でも、そうした広い範囲で対応を考えれば良いのではないかと思います。

安藤委員長…学校内の問題を、学校内で、親と先生が一定の時間を取って相談を行うのなら良いのですが、一方的に時間外に自宅に呼びつけるというのは違うのではと思います。先生には翌日の授業もありますし、互いに常識をもってすれば良いのですが。

教 育 長…いわゆる「モンスターペアレント」にどう対応していったらということがあります。先生が直接対応するのではなく、第三者機関等が対応するという考えもあります。なんでも学校が対応するのは限界があると思います。

横 田 委 員…質問番号19の、臨床心理士と関係機関との連携についてですが、臨床心理士の方々も連携に努めています。しかし、一番の問題は、臨床心理士がほぼパートタイマーということで、連携を取る時間が勤務時間として計算されておらず、ほとんどボランティアの状態です。連携を取る時間も仕事としてきちっと勤務時間に含まれなければ、なかなか進まないのではないかと考えています。

### ③ 小田原文学館3階の開放について（図書館）

図 書 館 長…それでは、報告事項「小田原文学館3階の開放について」につきまして、説明いたします。資料3を御覧ください。こちらの資料は、文学館本館3階の平面図及び各スペース部分の写真を記載したものでございます。平成6年11月に開館いたしました小田原文学館本館につきましては、1階を事務室及び小田原出身の文学者に関する展示室、2階を小田原ゆかりの文学者に関する展示室として使用しておりますが、3階につきましては、災害発生時の避難経路が既存の階段1か所に限定されているという理由から消防法の規制によりまして、一般公開はしておりませんでした。このため、3階部分はこれまで、文学関係者や文学館への視察等に来館された際の打合せや文学館で開催される事業の作業スペース等に活用してまいりましたが、3階テラスからは箱根山方面への展望に恵まれ、文学館の庭園全体を一望できることもありまして、最近、来館者からも3階開放を望む声が大きくなってまいりました。そこで、このテラス部分に避難器具を設置し、避難ルートを確保することで、来館者が3階まで入室することが可能となったことから、ご来館の方々に、秋の紅葉をはじめ、四季折々の眺望をお

楽しみいただくため、本年度の小田原文学館特別展「碑建立」の開催にあわせ、去る10月26日から開放したものでございます。なお、当面の活用方法といたしましては、応接室で来館者の方々におくつろぎいただくとともに、今後、資料の特別公開や各種講座等を開催するスペースとしても活用してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今回の開放により、施設の有効活用が図られ、資料展示に加え、周辺の展望を効率的にPRすることで、小田原文学館の魅力をこれまで以上に高め、来館者数の増進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(質 疑)

山 田 委 員…文学館の来訪者数は1箇月当たりどのくらいなのでしょう。

図 書 館 長…1箇月平均はとっておりませんが、平成14・15年は、年間1万1,200人だったのが、ここ3年では9,000人台に落ち込んでおり、こういったことから、来館者を増やさなくてはと考えたところでございます。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)